

山縣記念財団からのお知らせ

当財団は、1940 年（昭和 15 年）6 月 3 日、辰馬汽船（のちに新日本汽船、山下新日本汽船、ナビックス・ラインを経て商船三井となる）の社長であった山縣勝見によって、「財団法人 辰馬海事記念財団」として設立されました。その後呼称変更により、辰馬海事文化研究所、海事文化研究所そして 1964 年（昭和 39 年）「山縣記念財団」となりました。また、「新公益法人制度改革」の施策の中で、2012 年（平成 24 年）4 月 1 日からは、内閣府から認可を受け、「一般財団法人 山縣記念財団」として、わが国の海事交通文化の発展に貢献するために、次の 3 つの事業を柱として、活動しております。

1. 学術研究誌『海事交通研究』（年報）及び海事交通文化の研究及び普及・発展に資する出版物の刊行と関係先への送付
2. 海事交通文化の研究及び普及・発展に貢献された方々への「山縣勝見賞」（著作賞、論文賞、功労賞、特別賞）の授与
3. 海事交通文化の研究及び普及・発展に貢献する事業への助成・協力

つきましては、これら 3 つの事業について、2019 年度分を公募することになりましたので、次ページ以降をご参照の上、応募をお待ちしております。

いずれにつきましても、申請書などの送付先、問合せ先は下記の通りです。
（申請書の Excel／Word フォームが必要な方は、メールにてご連絡下さい。）

【申請書などの送付先、問合せ先】

一般財団法人 山縣記念財団

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-10-3 正和ビル 5F

TEL：03-3552-6310 FAX：03-3552-6311

E-mail: zaidan@yamagata.email.ne.jp

ホームページ：http://www.ymf.or.jp/

1. 『海事交通研究』第68集への掲載論文等募集のご案内

当財団は、『海事交通研究』を1965年（昭和40年）11月に創刊し、海運とその周辺分野に関する最新の研究成果を発表して参りました。

2019年12月発行予定の第68集につきましても、以下要領にて掲載論文等の募集を致しますので、奮ってご応募下さいますようご案内申し上げます。

尚、本件に関する最新情報については、当財団ホームページでご確認下さい。

・・・・・・・・・・募集要領・・・・・・・・・・

1. 募集対象分野 : 海運、物流、港湾、造船、海上保険及びその周辺分野をテーマとする論文等で以下のいずれかでお願いします。
 - (1) 「指定テーマ」: ①近代化以前の海上輸送と物流（「論文」形式でお願いします。）
②自律運航船技術の開発進展状況について（「論文」形式でお願いします。）
 - (2) 「自由テーマ」: 執筆者の希望するテーマで、原則として「論文」形式とします。
2. 応募資格者 : どなたでも応募出来ます。
3. 応募原稿 : 未発表のもので、原則日本語としますが、相談に応じます。共著も可。
4. 容量 : A4版縦置き横書き（40字×40行）で10ページ（目次・図表・注等を含む）を目安としますが、最大12ページまでを厳守して下さい。
5. 応募・審査手順：
 - (1) 以下につき、ご了承の上、ご投稿をお願いします。
 - ①二重投稿・剽窃・自己剽窃とみなされる論文等の投稿は不可。
 - ②著書や新聞等の文献から引用した場合及び発想を転用した場合は、出典（著者名・タイトル・発行所名・発行年月等）を明記する。但し、ホームページ上の資料を利用した場合は、URLとアクセスした日付を明記する。
 - (2) 論文等執筆の申請をされる方は「年報掲載論文等執筆申請書」（以下「申請書」という）を2019年1月7日（月）～2月28日（木）の間に、メール・郵便（2月28日消印まで有効）又はFAXによりお送り下さい。（本誌巻末の「申請書」書式を切取線から切り取り、ご使用下さい。申請書のWordフォームがお入用の方はご連絡下さい。）
 - (3) 当財団の「年報掲載作品編集委員会」（以下「編集委員会」という）が提出された申請書を審査し、論文等の執筆を応諾するかどうかを3月末までにご連絡致します。
 - (4) 原稿は2019年7月20日（土）までに、メールに添付して送るか、USBメモリ等記録媒体によりお送り下さい。

6. 提出論文の年報への掲載に際しては、査読（注）を経て、編集委員会での審議にて決定し、9 月下旬頃までにお知らせします（論文以外の形式で執筆された作品は査読の対象外です）。発行は、11 月下旬～12 月中旬の予定です。

（注）査読は、大学または大学に準ずる教育研究機関において教育研究の経験のある者、および民間企業等で実務経験のある者の中で、査読対象の論文の研究分野に精通している者によって行い、①新規性・独創性、②有用性、③信頼性・公平性・客観性、④首尾一貫性、課題達成度、具体的提案、⑤読みやすさを評価項目とします。

7. 原稿料：年報に掲載された論文等については当財団所定の料率にて原稿料をお支払いします。

8. 年報掲載論文等執筆申請書・論文等の提出先・問合せ先：本誌 p.135 をご覧下さい。

以 上

2. 「2019 年山縣勝見賞」募集のご案内

当財団は、2008 年（平成 20 年）に設立者の名前を冠した「山縣勝見賞」を創設し、国民生活に重要な役割を果たしている海運を中心とする海事交通文化の研究及び普及・発展に貢献された方々を顕彰し、その研究成果を対象として表彰する制度を発足しましたが、この度も「2019 年山縣勝見賞」への応募を以下の通り受け付けます。

尚、本件に関する最新情報については、当財団ホームページでご確認下さい。

又、前回の「2018 年山縣勝見賞」につきましては、本誌 p.141 に掲載しておりますのでご覧下さい。

・・・・・・・・募集要領・・・・・・・・

1. 募集対象分野 : 海運、物流、港湾、造船、海上保険及びその周辺分野をテーマとする著作（共著も可）、論文並びに業績
2. 募集開始日 : 2019 年 1 月 7 日（月）
3. 応募締切日 : 2019 年 3 月 31 日（日）（当日の消印有効）
4. 賞の種類及び対象 :
 - ① 著作賞 海事関係の単著又は共著で、2016 年 1 月 1 日から（30 万円）2018 年 12 月 31 日までの間に発表されたもの。
 - ② 論文賞 海事関係論文で、上記と同期間に発表されたもの。（20 万円）
 - ③ 功労賞 海事交通文化の発展に顕著な業績のあった個人。（20 万円）特にその業績の対象期間は問わない。
 - ④ 特別賞 上記三賞に匹敵する功績が認められる個人又は法人（20 万円）並びにその事業

尚、既に他の学会又は団体などから受賞している場合でも受賞の資格を有するものとします。

5. 応募手続：応募は、個人・団体の推薦又は自薦によるものとします。
応募者は、当財団宛所定の推薦/申請書（本誌巻末の書式を切取線から切り取り、ご使用下さい。申請書の Excel フォームがお入用の方はご連絡下さい。）に推薦/申請理由書並びに当該著書・論文コピーを 1 部添付の上提出して下さい。（著書は後日返却します。）
推薦/申請書・著書/論文コピー郵送先は、本誌 p.135 をご覧下さい。

6. 受賞者の発表：受賞者の氏名等は、2019 年 6 月上旬までに当財団のホームページ、その他海事関連のメディアを通じて発表します。

尚、受賞者への贈呈式は 2019 年 7 月 15 日の「海の日」の前後に行います。

以 上

3. 2019 年度支援・助成申込のご案内

当財団は、海事交通文化の研究及び普及・発展に貢献する事業への支援・助成活動を行って参りましたが、2019 年度につきましても以下の通り募集致しますので、ご応募下さい。

尚、本件に関する最新情報については、当財団ホームページでご確認下さい。

又、2018 年度の支援・助成先につきましては、本誌 p.144 に掲載しております。

・・・・・・・・募集要領・・・・・・・・

1. 募集対象分野 : 海事交通文化の調査研究、その他海事の発展に貢献し、または貢献しようとする事業への支援・助成
2. 募集開始日 : 2019 年 1 月 7 日 (月)
3. 応募締切日 : 2019 年 2 月 28 日 (木) (当日の消印有効)
4. 申請条件 :
 - (1) 2019 年 4 月から 2020 年 3 月までに実施する事業であること
 - (2) 収益を目的とする事業は対象とせず、海事交通文化の振興又は調査研究に関連する事業であること
 - (3) 既に実施している事業で、その実績が一定の評価を得ているもの、又はこれから実施しようとする事業の場合は、当該事業を実施するための実態的な人材・知見が整い、事業目的が明確に示されていること
 - (4) 本助成金を利用して活動した後、本助成金の使途に関する事後報告を速やかに行うこと
5. 申請手続 : 応募者は、当財団宛所定の申請書 (本誌巻末の書式を切取線から切り取り、ご使用下さい。申請書の Word フォームがお入用の方はご連絡下さい。又はこれに代え、募金趣意書などを提出して下さい。) 申請書提出先は、本誌 p.135 をご覧下さい。
6. 審査結果の発表 : 助成審査委員会 (2019 年 3 月上旬開催予定) により審査し、理事会 (2019 年 3 月中～下旬開催予定) に答申。結果は、4 月上旬までに申請者宛連絡します。

以 上

「2018 年山縣勝見賞」の結果報告

「2018 年山縣勝見賞」の受賞者を次の通り決定し、2018 年 7 月 20 日、海運クラブ（東京・平河町）にて贈呈式が行われました。受賞者、及び受賞内容につきましては以下の通りです。（受賞者略歴は受賞時点のものです。）

記

・著作賞

岸本宗久（きしもとむねひさ）編著『海上衝突予防法史概説』

（成山堂書店 2017 年 2 月発行）

受賞者略歴

1937 年生まれ。東京商船大学商船学部航海科卒業、太平洋海運（株）入社（海上勤務）、その後甲種船長免許（現、一級海技士（航海））、海事補佐人登録、1974 年明治大学法学部法律学科卒業、1976 年 小川田川二宮法律事務所（現、小川綜合法律事務所）入所。以降、海事補佐人として各種海難審判補佐並びに海難事故調査に従事する。現在、日本海事補佐人会副会長、日本船長協会理事。著書に『船舶衝突の裁決例と解説』（共著、成山堂書店）、論文に「マラッカ王国海法」（日本船長協会）、「舷灯考」（海洋会会誌『海洋』）など。

受賞理由

長い間、船舶の衝突を予防する方法は船員により、なかば慣習的に実施されてきたが、成文化されたのはわずか 150 年ほど前のこととされている。本書は、成文化されるはるか前の時代から現在までの衝突予防策から法制度までを、世界各国の法令・条約の変遷に言及しながら、多くの学術書にありがちな難解な用語や表現を可能な限り少なくし、大変読みやすい平易な文章で、初心者でも理解しやすいように書かれている。また、海上衝突予防法の抱える問題を過去・現在・未来にわたって網羅した歴史書的な一面も併せ持つ、啓蒙的な示唆に富む著作となっている。

・論文賞

畑本郁彦（はたもとふみひろ）著「内航船の安全管理体制構築に関する研究」

（神戸大学大学院海事科学研究科／海事科学専攻 博士学位論文 2017 年 9 月）

受賞者略歴

1970 年生まれ。広島商船高等専門学校機関科卒業、川崎汽船（株）入社（海上勤務）。(株) 海洋総合技研取締役、(株) 海総研テクノフィールド代表取締役、NPO 法人日本船舶管理者協会理事等を歴任し、現在成進海運（株）（機関長）勤務のかたわら、日本船舶管理者協会技術顧問。また、2000 年広島大学工学部第一類（機械系）卒業（工学学士）の後、2017 年神戸大学大学院海事科学研究科博士課程修了。一級海技士（機関）、海事補佐人。発表論文として、「内航海運の船舶管理における法的側面の課題」（『日本航海学会論文集』第 136 号）、

「内航海運における船舶管理業務に関するガイドラインの改善」（日本海運経済学会『海運経済研究』第 51 号）など。

受賞理由

日本の内航海運は、船員問題をはじめとする諸問題に対し、国土交通省の主導の下、グループ化による船舶管理会社を設立し、業務の効率化を推進する船舶管理会社活用政策を展開しているが、管理会社の安全品質が明示されていないことなどの理由で、実現されていないのが実情である。そのような現実的な問題意識に基づき、内航船の安全管理体制を構築する内航海運に必要な施策を具体的且つ分かりやすく明らかにしている点で大いに評価できる。また、日本船舶管理者協会・技術顧問として実務上の問題に日々向き合い、学界・業界の最先端の知見を得ながら問題解決に尽力している点で、学術的にも実務的にも非常に価値の高い論文と言える。

・ 功労賞

今津隼馬（いまづはやま）（東京海洋大学名誉教授）

受賞者略歴

1945 年生まれ。東京商船大学商船学部航海科卒業。東京大学工学部、大学院工学研究科非常勤講師、東京商船大学商船学部教授を経て、東京海洋大学海洋工学部教授、理事・副学長を歴任。その間、船舶技術研究所、海上保安庁、交通政策審議会、人事院の研究員・専門委員などを務める。「避航法に関する研究」で工学博士（東京大学）。著書に、『双曲線航法』、『電波航法』（共著）、『避航と衝突予防装置』など。また、「衝突針路を使った OZT（相手船による妨害ゾーン）を用いた衝突警報の検討」（日本航海学会誌 Vol.188、2013 年）などの論文がある。2013 年、工業標準化（ISO）で経済産業大臣表彰を受賞。現在、東京海洋大学名誉教授。

受賞理由

同氏は長年にわたり東京商船大学他にて教鞭を執られ、以来我が国の航海学界を牽引されてきた。その間、日本航海学会の副会長を歴任し、日本航海学会賞を二度受賞、また、多数の著書や論文を通じ、我が国航海学の第一人者であり続けてきた。また、学会の発展と有為な人材の育成に尽力し、多大な功績を果たした。

・ 特別賞

谷川夏樹（たにがわなつき）（画家）

受賞者略歴

1976 年生まれ。兵庫県在住。13 歳から独学で油絵を描き始める。2000 年から、EARTH に ART という言葉が含まれることから、屋号を EARTH CONTAINER として、コンテナを経済のみならず文化的側面から捉える作家活動をはじめ。油彩による平面作品と平行して、実物のコンテナに「コンテナくん」の顔をペインティング。世界を旅する本物のコンテナを通じてアート

と社会の関わりについての可能性を探っている。2005 年第 24 回新風舎出版賞特別賞受賞。著書に、作品集『EARTH CONTAINER#1-コンテナくん見た?』、『AloAloha!コンテナくんハワイの旅』、『コンテナくん』、月刊『かがくのとも』通巻 588 号『かもつせんのいちにち』などがある。

受賞理由

『かもつせんのいちにち』、『コンテナくん』（いずれも福音館書店刊）ほか一連の絵本のモチーフとして船を取り上げ、とりわけ内航船の役割や深刻な船員不足を知り、内航海運の存在を広めようという意識で小学生や未就学児童に船や海運に親しんでもらうための絵本を上梓している。そのような活動を通じ、子供たちのみならず、その親の世代に対しても海事文化の理解に一役買っている点が評価できる。

以 上



「2018 年山縣勝見賞」贈呈式における受賞者記念撮影 2018 年 7 月 20 日 於海運クラブ
左から谷川夏樹氏（特別賞）、今津隼馬氏（功労賞）、畑本郁彦氏（論文賞）、岸本宗久氏（著作賞）

「2018 年度支援・助成先」の報告

2018 年度当財団補助金の助成先と助成に係わる事業名を公表致します。

尚、諸般の事情から金額の公表は差し控えます。ご了承のほどお願いします。(敬称略)

・公益社団法人日本海洋少年団連盟

「褒状山縣賞」授与事業

「特に優秀な団員又は卒団後も引続き団員の指導等に当たっている指導者の顕彰、知識の更なる向上とモチベーションの昂揚を図り、人材の確保と海洋少年団活動の更なる活力向上を図ること」を目的に、同連盟第3代会長で、山縣記念財団創設者でもある山縣勝見の名を冠して 2010 年度創設され、授与式には当財団理事長が出席しています。

「我ら海の子展」事業

1973 年以来毎年開催されている「船、海や船で働く人、海の環境保全や景色など」をテーマにした児童絵画コンクールで、未就学児・小学生に加え、2016 年度からは中学生も対象に加わり、2018 年度は全国の子供達からの応募 6,243 点の内から、国土交通大臣賞 3 作品（中学生の部、小学生高学年の部、同じく低学年以下の部）はじめ、主催者、後援者、個人審査員による特別賞、金賞、銀賞並びに東日本大震災を機に創設された「がんばろう日本賞」の合計 61 作品に各賞が贈られました。尚、当財団からは「山縣記念財団理事長賞」を贈呈しています。

カヌー整備事業

2020 年までに海洋少年団会員を 1 万人とする計画の一環として、インフラ整備を支援します。

・東京海洋大学海事普及会

（海事普及のための学校等）巡回活動事業

海事・海洋リテラシーの向上を目的とした、学生による各地の学校の巡回・講演活動。2018 年度は、富山県の小学生と高校生を対象に講演を実施。

・NPO 法人故郷の海を愛する会

世界につながる海 IN 2018

主に三重県内に在住する小中学生に対して、故郷の海を愛する心を育て、素晴らしい日本と日本の海を認識し『希望と憧れ』の気持ちを醸成させるために、体験航海、港や造船所、火力発電所、海の博物館などの見学会、講演会などを実施。

・「寄付」東京海洋大学附属図書館

第 9 回企画展示 船が育んだ江戸～百万都市・江戸を築いた水運～

（2）川－河川、運河、河岸－

昨年、第 1 回は海をテーマに百万都市江戸の成立・成長の姿を探る展示をし、好評を得たが、今年は第 2 回として川が江戸の成長にいかに関わったか、をテーマにした展示会を開催する。

・《寄付》帆船日本丸記念財団

帆船日本丸の保存・公開や海洋教室など青少年の育成事業への活用のため、寄付を実施した。

・《寄付》日本航海学会

第 16 回国際航法学会 (IAIN) 2018 年世界大会開催実行委員会

3 年ごとに世界各地で開催される同大会は、今年 11 月千葉・幕張メッセで開催され、航法に関する最新の科学技術を探求し、諸問題を議論した。その大会運営費用の一部を支援した。

・池田 良穂（大阪経済法科大学客員教授）

クルーズにおける観光公害の研究

・山田 健（北海道大学大学院博士後期課程）

高度成長期港湾政策の行政学的研究：鹿島港を中心に

・行平 真也（大島商船高等専門学校准教授）

愛媛県と大分県を結ぶフェリー航路における利用者の航路選択に関する研究

・伊藤 秀和（関西学院大学商学部 教授）

コンテナターミナル運営の歴史的・経営的考察

・渡邊 壽大（日本海事センター専門調査員）

地方コンテナ港湾のインセンティブ施策の影響についての研究

以 上

2019 年 月 日

一般財団法人 山縣記念財団

理事長 郷古 達也 殿

年報掲載論文等執筆申請書

下記の内容にて『海事交通研究』（年報）2019 年第 68 集に寄稿したく、申請致します。

記

1. 執筆者氏名

2. 所属

3. 連絡先

住所： 〒 -

TEL： () - FAX： () -

E-mail： @

4. 執筆希望論題（いずれかに○をつけて下さい。）

(1) 指定テーマ：

①近代化以前の海上輸送と物流

②自律運航船技術の開発進展状況について

(2) 自由テーマ：

5. 執筆の趣旨・概要（300 字～500 字程度）

以 上

山縣勝見賞推薦/申請書

(推薦/申請年月日) 2019 年 月 日

一般財団法人 山縣記念財団
理事長 郷古 達也 殿

賞 の 種 類		①著作賞 ②論文賞 ③功労賞 ④特別賞 (該当分に○をつけて下さい。)	
受賞対象内容	a. 著作(書籍)又は論文名		
	b. 掲載誌・号数(論文の場合)		
	c. 発 行 者		d. 発行/発表年月 年 月
	(フリガナ)		f-1 勤務先(役職)又は職業その他
	e-1 氏 名 (著作・論文の場合、著者)		
	(フリガナ)		f-2 勤務先(役職)又は職業その他
	e-2 氏 名 (著作で、共著者がいる場合)		
(フリガナ) e-3 氏 名 (著作で、共著者がいる場合)		f-3 勤務先(役職)又は職業その他	
推薦/申請理由		(別紙又は裏面に記載してください。)	

記載箇所：①は b 以外全て、②は全て、③は e,f のみ、④は e,f に加え対象としたい事項を a に記載して下さい。

添付物：1. 推薦/申請理由書

2. 推薦/申請著作(書籍)※/論文、他参考資料

※書籍は、本賞の選考後、原則としてご返却いたしますが、当方で書籍に書き込みなどをした場合は、購入させて頂くか、ご寄贈をお願いしたいと思います。ご寄贈が可能な場合は、右の□にチェックを入れて下さい。→→□

上記の通り、「山縣勝見賞」に推薦/申請します。

(※推薦/申請(=自薦)のどちらかに○印を付けて下さい。)

氏名 (団体の場合は、団体名・役職・個人名)

住所 〒 -

電話番号 () -

メールアドレス @

勤務先(役職)又は職業

2019 年 月 日

一般財団法人 山縣記念財団

理事長 郷古 達也 殿

(申請者)

住所

氏名 (団体の場合は団体名と代表者名)

補助金助成申請書

下記の通り、海事交通文化の調査研究、その他海事の発展に貢献し、または貢献しようとする事業への支援・助成を申請致します。

記

1. 補助金助成を申請する事業名
2. 補助金の申請額 円
3. 補助金の必要時期（当財団よりの振込希望時期）： 年 月
4. 事業の目的・申請理由（出来るだけ詳細に記述して下さい。）

5. 本事業（総額）に係わる収支案

（※収入（総収入）として、本補助金申請額及び他の調達方法、支出（総費用）として、
 具体的使途・金額を記入して下さい。）

収入予定			支出予定		
年月	内容	金額（万円）	年月	内容	金額（万円）
	本補助金				
合 計			合 計		

6. 以下の「申請条件」全てについて了承した上で、本件を申請します。

（各項目の□に、了承の場合は☑を入れて下さい。）

- ☐ 2019年4月から2020年3月までに実施する事業であること
- ☐ 収益を目的とする事業は対象とせず、海事交通文化の振興又は調査研究に関連する事業であること
- ☐ 既に実施している事業で、その実績が一定の評価を得ているもの、又はこれから実施しようとする事業の場合は、当該事業を実施するための実態的な人材・知見が整い、事業目的が明確に示されていること
- ☐ 振込は貴請求書又は寄附金受入通知（金額、目的、振込口座、名義、振込希望年月日を記載）に対して行うこと
- ☐ 本助成金を利用して活動した後、本助成金の使途に関する事後報告を、遅くとも2020年4月末までに行うこと
- ☐ 補助金を使い切らなかった場合は、ご申請以外の使途に流用することなく、当財団に差額を返金すること
- ☐ 本活動の成果について対外発表する場合は、当財団補助金による活動である旨の記載/言及を行うこと
- ☐ （申請者の所属する大学等が会計処理を担当する場合のみ）一般管理費等に充当することなく、申請者の研究等事業に全額充当すること

7. その他参考事項

（申請者事業概要についてホームページで公表している場合は、URLをご記入下さい。）

8. 本件担当者名・連絡先住所及び電話・E-mail など

以 上